

環境水道委員会記録(No.29)

1 日 時 令和6年8月7日(水)
午前10時01分 開会
午前11時21分 閉会

2 場 所 第5委員会室

3 出席委員(8人)

委員 長	富士川 厚子	副委員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太志	委 員	井 上 秀作
委 員	本 田 忠弘	委 員	森 本 由美
委 員	出 口 成信	委 員	松 尾 和也

4 欠席委員(1人)

委 員 田 仲 常 郎

5 出席説明員

環 境 局 長	兼 尾 明 利	グリーン成長推進部長	園 順 一
再生可能エネルギー導入推進課長	村 上 慈	環境保全担当課長(兼務)	村 上 慈
カーキョウエコノミー推進課長	正 野 謙 一	循環社会推進部長	檜木野 裕
工場施設整備担当部長	敷 田 寛	循環社会推進課長	稲 田 佳代子
施 設 課 長	堤 雄 治	総務経営部長	大 迫 道 広
経営企画課長	丸 谷 紀 之		外 関係職員

6 事務局職員

委員 係 長 伊 藤 大 志 書 記 岩 瀬 美 咲

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	本城資源化センター建設工期等の変更について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた。

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
2	日明積出基地の廃止について	環境局から別添資料のとおり報告を受けた
3	第三セクターの経営情報について（株式会社北九州パワー、西日本ペットボトルリサイクル株式会社）	
4	第三セクターの経営情報について（株式会社北九州ウォーターサービス）	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。
5	SDGs 未来都市にふさわしい環境政策の推進について	環境局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本日は、環境局及び上下水道局からそれぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、環境局から本城資源化センター建設工期等の変更について及び日明積出基地の廃止について、環境局及び上下水道局から第三セクターの経営情報についての以上3件について一括して報告を受けます。施設課長。

○施設課長 2件御報告いたします。

1件目は、本城資源化センター建設工期等の変更についてです。

1ページを御覧ください。1、事業概要です。

(1)事業目的は、老朽化した本城かんびん資源化センターの機能と、不燃系粗大ごみの破碎・金属回収機能を併せ持つ新たな本城資源化センターを整備することで、今後の安定したリサイクル体制を確保するものです。

(2)事業箇所は、ページ下部の位置図にお示ししているとおり、八幡西区洞北町7番10号、現在稼働中の本城かんびん資源化センターに隣接する環境用地で実施しています。

(3)事業方式は、民間事業者へ設計、建設及び運営、維持管理を一括して発注し、施設の所有及び資金の調達については行政が行うDBO方式を採用しています。

(4)事業期間及び契約金額は、設計、建設が令和5年度から令和7年度で49億7,398万円、運営、維持管理が令和8年度から令和27年度までの20年間で52億6,130万円です。

(5)契約の相手方は、新明和工業株式会社です。

(6)施設規模は、1日当たりの処理能力が58.5トンで、その品目ごとの内訳は記載のとおりです。

2ページを御覧ください。

2、工期等の変更についてです。

本年度から工事に着手しましたが、工事開始直後に事前の調査では見つけることができなかつた地中障害物を発見しました。この地中障害物は、退職した当時の担当者への聞き取りや過去の市議会議事録等による確認の結果、昭和50年頃に複数の議員からの要望もあり、市内中小事業者のメッキ汚泥を貯留するため市が整備したコンクリート製の槽であると推察しています。なお、この貯留槽内の内容物を分析した結果、有害物質の濃度は低く、市の公共処分場における埋立処分の基準に適合するレベルであることを確認しました。障害物及びその周辺環境調査を実施するとともに、障害物が工事の支障となることから、本工事に先立ち解体撤去し、適正に処分したいと考えております。そのため、現契約の工期を1年程度変更いたします。工期変更においても、現施設の活用や民間委託の継続により一般廃棄物の資源化を行うため、市民生活への影響はありません。

障害物解体撤去や工事費の増加等により、約2.3億円の追加予算が必要となるため、9月議会において障害物の解体撤去等に必要な費用について補正予算を計上させていただきたいと考えております。お認めいただければ、その後12月議会で工事に係る変更契約議案を提出し、議決後、障害物の解体撤去に着手します。建設工事は令和7年4月から着工し、令和9年2月頃の供用開始に向け事業を進めてまいります。なお、3ページに用地内の配置図、地中障害物の状況を添付しています。

続きまして、日明積出基地の廃止について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

1、日明積出基地とはです。2ページの別紙と併せて御覧ください。

小倉北区にある日明積出基地は、門司区や小倉南区など主に市の東部地区で発生した不燃性の廃棄物を若松区の廃棄物処分場へ専用船を用いて効率的に運搬するための中継施設として、昭和56年に供用を開始したものです。供用当初は、事業者や市民等が日明積出基地に搬入した廃棄物や市の焼却工場から排出された焼却灰を市がまとめて船舶に積み替え、海上輸送により処分場へ運搬していました。ごみ量の減少や若戸トンネルの開通を機に、平成25年度以降は大型車両に積み替え、運搬しています。

2、日明積出基地の現状です。

(1)取扱量です。海上輸送量がピークだった昭和59年度には、一般廃棄物と産業廃棄物の合計で年間約110万トンを受け入れ、処分場に輸送していました。その後、海上輸送最終年となる平成24年には年間合計3.7万トンまで取扱量が減り、現在は一般廃棄物が1.9万トン、産業廃棄物が0.6万トンの合計2.5万トンに減少しています。また、一般廃棄物1.9万トンのうち、1.8万トンは焼却工場など市の施設から排出されたものを積出基地で中継輸送しているものです。

次に、(2)産業廃棄物の受入れ停止です。昨年度、当委員会でも御報告させていただいたとおり、令和7年度以降、次期処分場が完成するまでの間、運搬先の響灘西地区廃棄物処分場では産業廃棄物の受入れを停止しますので、同様に中継施設である日明積出基地での受入れも停止

します。

次に、(3)施設の老朽化です。供用開始から40年以上を経て施設が老朽化しており、仮にこれを補修し延命する場合、2億円以上の費用が必要です。

3、今後の対応です。

このような現状を踏まえまして、搬入量の減少等により施設の役割を終えたことから、今年度末をもって日明積出基地を廃止します。このため、来年度以降、市に処理責任がある一般廃棄物は、全て響灘西地区廃棄物処分場で直接受け入れることとします。今後、一般廃棄物の搬入者に対しては、市政だよりや案内文の配付などにより周知を図ってまいります。

以上で2件の報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 続きまして、第三セクターの経営情報について御報告いたします。

株式会社北九州パワーの令和5年度の経営情報について御報告します。

2ページを御覧ください。

まず、会社概要については、記載のとおりとなっております。

次に、令和5年度の事業報告です。

(1)事業の経過と状況です。同社は、低炭素エネルギーの地産地消による市内の低炭素化と市内産業の下支えの実現を目的に会社を設立し、平成28年4月1日より電力供給を開始しました。現在では、本市が進めている2025年北九州市公共施設の再エネ100%電力化など、低炭素からさらに進んだ脱炭素社会の実現に向けた取組についても協力して推し進めているところでございます。電力事業の収益状況について、当期純利益は6億473万円の黒字となり、昨年度より経営状況は改善しました。令和4年度より本格的にスタートした太陽光PPA事業、省エネ機器の第三者所有モデル事業については、脱炭素先行地域計画に基づき導入を進めているところでございます。

(2)契約の状況です。契約施設数は1,581、電力契約の合計は11万4,032キロワットでした。

(3)販売の状況です。小売販売量は25万380メガワットアワーでございます。これは一般家庭で言えば約6.9万世帯分の1年間に使用する量となります。

(4)財務の状況です。経常利益は3億5,691万円の黒字で、当期純利益は6億473万円の黒字を計上してございます。

(5)その他の御報告事項といたしましては、北九州市の推進する脱炭素社会の実現に向け、新たな再生可能エネルギー電源の確保と需要家の電気料金低減につながる仕組みの検討を急務と捉え、北九州市の政策推進と安定的な利益確保を継続していく予定でございます。詳しい財務状況につきましては、3ページのとおりでございます。

以上で北九州パワーの経営情報について御報告を終わりにいたします。

○委員長（富士川厚子君）サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 西日本ペットボトルリサイクル株式会社の令和5年度の経営情報について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

(1)会社の概況について簡単に御説明いたします。所在地は、本社、工場ともに北九州市若松区響町でございます。平成9年4月1日設立でございます。代表取締役社長は千々木亨氏でございます。資本金は1億円、うち本市の出資割合は5%、出資額は500万円となっております。従業員につきましては、そちらに記載をしており、52名でございます。

次に、令和5年度の事業報告について御説明いたします。

同社は、容器包装リサイクル法に基づき、主に自治体などで集められました使用済みペットボトルのリサイクルを行っており、エコタウンの第1号立地企業として平成10年7月に事業を開始している企業でございます。

令和5年度の事業につきまして御報告いたします。

まず、(1)原料の調達状況でございます。容器包装リサイクル法に基づく指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会などから前年度とほぼ同等の2万9,500トン調達いたしました。

次に、(2)生産・売上げの状況です。生産量は前年並みの2万2,000トンであり、売上高は高価格製品の販売比率がアップしたことにより、前年比プラス2.5%の35億9,906万円となっております。

一方で、財務の状況につきましては、当期純利益で昨年令和4年度の約6,800万円の黒字に對しまして、当期に關しましては1億1,840万円の赤字となっております。

主な理由として、ペットボトルの奪い合いによる仕入価格の高騰が続いており、特に、主な仕入先である日本容器包装リサイクル協会からの、調達価格が高止まりしている段階で仕入れた大量の在庫を令和5年度の原料に充てたことで、材料コストの負担が大幅に増加し、売上原価が昨年度から約2.7億円アップしました結果、平成26年度以来の赤字決算となっております。

国内のペットボトルの回収率が9割を超える中、競合他社の設備増強などで今後も原料の激しい争奪戦と市場競争が続く見込みでありまして、事業の継続と黒字回復のために、今後の方策として、原料の調達先を多様化していくことを目指してまいります。

具体的には、事業系原料、混合収集原料など低品位材料を活用した製造体制の構築、親会社と一体となった広域原料の調達網の構築など、従来の調達ルートに頼らない幅広い原料調達体制を目指すことで、安定した原料の調達とコスト低減を図っていくと聞いております。

なお、本年度は赤字決算となりましたが、会社全体で会社の持っている資産から借金である負債を差し引いた純資産は約14億8,784万円ほどあり、現時点で債務超過に陥る状況では全くなく、今後の事業継続に問題はない状況だと考えております。詳しい財務状況につきましては、

3 ページのとおりです。

以上で西日本ペットボトルリサイクル株式会社の経営情報について報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 最後に、上下水道局から株式会社北九州ウォーターサービスの令和5年度経営情報について報告させていただきます。

2 ページを御覧ください。

1、会社概要ですが、北九州ウォーターサービスの主な事業は、市内の上下水道事業、水道事業の広域化事業、上下水道の海外水ビジネス事業です。資本金は1億円、本市の出資比率は54%、従業員数は249人となっております。

中ほどの2、令和5年度事業報告ですが、市からの受託事業として、浄水場や浄化センターなどの水道・下水道施設等の維持管理等業務を着実に履行するとともに、広域連携に係る受託業務として、市が受託した宗像地区事務組合の水道事業の一部を受託し、順調に履行しております。

また、海外事業におきましては、カンボジア国におけるシェムリアップ上水道拡張事業施工管理業務などに取り組みました。

3 ページを御覧ください。

(2) 自主事業として、カンボジア国ニロート上水道拡張事業準備調査運営維持管理計画策定業務、タジキスタン国ハトロン州ジョミ県給水改善計画準備調査など、海外水ビジネス事業に取り組みました。

また、広域事業として、荻田町や香春町の業務を受託いたしました。

次に、3 ページの下ほどに記載しております3、令和5年度財務状況につきましては、4 ページの4、決算要旨と併せて報告させていただきます。

4 ページ上段の損益計算書を御覧ください。

令和5年度の財務状況ですが、売上高は20億9,138万7,000円となっております。対して売上原価17億8,384万5,000円、販売費及び一般管理費1億6,086万1,000円となっております。営業外収益、費用を加味した経常利益は1億7,549万8,000円、税引き後の当期純利益は1億1,403万2,000円となっております。

次に、4 ページ下段の貸借対照表を御覧ください。

表の右側、純資産の部の利益剰余金ですが、前期利益剰余金に当期純利益1億1,403万2,000円を加えた5億5,714万1,000円を確保しております。引き続き安定的な経営を維持しています。

以上で株式会社北九州ウォーターサービスの経営情報について報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 日明積出基地の廃止について、まずお伺いします。

これ積出基地で働いている方の雇用の確保はどうなっているのか。直接搬入になったために生じる新たな負担も業者にはあると思うんですけども、その負担の軽減ということについてのようにならされているのか。そして、この積出基地の廃止後の今後の活用について何か考えられているのだったら教えてください。

次に、第三セクターの経営状況ですけれども、北九州パワー、ちょっと分からないんですけど、これ文書の中に燃料調整費というのがあるんですけど、燃料調整費というのはどういうものなのか。安価に推移していったということなんですけど、なぜそういうふうになっていったのか教えてください。

次に、西日本ペットボトルです。やはりここは純利益の減ということもあるんですけども、働く方が賃金を下げられているとか、人数削減されたとか、そういうことがあってはならないんですけど、その状況。それと、短期間で辞めていくような方がいらっしやらないのか。そういう方はなぜ辞めているのか、理由などが分かれば教えてください。

それと、調達先の多様化ということで、具体的なことが新たに挙げられているんですけども、ちょっとそこが具体的に分かれば、どういうものなのか分かりやすく教えてください。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 施設課長。

○施設課長 日明積出基地についての御質問にお答えいたします。

まず、働いている方の雇用の関係でございます。現在、日明積出基地には搬入者の受付や場内の整理、あと廃棄物を大型車に積み込む作業、それから響灘への車両の運搬などで12名の方が働いております。雇用の関係がでございますので、我々としても早く情報を伝えたいと思っております。今年の4月から関係業者とは日明積出基地の廃止の方向性については協議をさせていただいているところでございます。

その中で、40年以上にわたりお世話になったことへの感謝とともに、あと日明積出基地の現状ということで、取扱量の減少や施設の老朽化など、それから代替業務についてはちょっと市としては非常に難しいということも併せて関係業者にお話ししております。現状を踏まえて業者としては理解をいただいているというところでございます。

続きまして、直接響灘の西地区に持っていく場合の負担ということでございます。距離としてはやはり長くなるのですが、現実として、実際に日明積出基地の搬入量というのはかなり減っております。例えば御家庭の方のごみであれば1日大体3台ぐらいなものですから、そんなに影響としては大きくないものかなとは思っております。

続きまして、廃止後の施設の利用なんですけど、将来的には施設を解体してまた別の目的で土地活用することになると思うのですが、それまでの間は、例えば災害廃棄物の仮置き場などとして利用する予定でございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 委員御質問の北九州パワーに関連しまして、燃料調整費とはどういったものか、安価に推移したということはどういうことかという御質問についてお答えします。

燃料調整費といいますのは、電力価格に一般的に含まれている費用でございます。燃料を一般的に日本は主に火力発電、LNGや石炭を海外から燃料を調達してございます。その調達費用というのは、そのときそのときで上がったり下がったりしてございます。その燃料の高い低いという価格を迅速に電気代に反映する仕組みとして燃料調整費というのがございます。海外からLNGなどを買うときに、その購入価格が高い場合は、電気代にもその高い価格を反映させる、それは燃料調整費が上がるというような仕組みになってございます。これは電力会社の一般的な制度でございます。九州電力等々もそういった制度を採用してございます。

それが安価に推移しているというものにつきましては、2～3年前のウクライナ侵攻等があった時期はかなり価格が高騰してございました。それに比べたら一旦落ち着きを取り戻しているというような状況でございます。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 西日本ペットボトルの件に関してお答えいたします。

まず、赤字に伴う給与の下げについて、そういったものがあったのかと。それと、短期で辞める方ですとかそういったものがどうなっているのかというお話です。

今、西日本ペットボトルリサイクルに限らず、若手の人手不足が非常に広がっております。そういったことで、採用に非常に苦心しているというお話を聞いております。当然先ほど申し上げたとおり、今期赤字になりましたけども、財務の健全性は揺らいでいない状況ですので、給与の下げがあったという話は一切聞いておりません。引き続き若手の採用ですとかそういった面も注力していくというお話を聞いております。

短期で辞めるというふうなことについてお尋ねがありましたけども、若い方を採用しても、これは西日本ペットボトルリサイクルに限ったことではありませんけども、なかなか定着しないというような悩みは聞いたことがございます。ただし、そういったところに関しまして、丁寧に教育するですとか、いわゆるシニア世代の方の定年ですとかそういったものを延長するような形で人手不足に対応しているというお話を聞いております。

次に、調達先の多様化ということについての御質問についてお答えいたします。

まず、多様化について具体的などころなんですけども、自治体からのルートに限らないルートの多様化の例といたしまして、例えば、コカ・コーラですとかそういった飲料メーカーとの連携というのが挙げられます。飲料メーカーは当然自販機ですとかそういったものを設置しておりますと、そのお隣にボックスを設置している場合が多いです。そういったものに関しましては、自販機メーカーが引き取って処理をするというところなんですけども、引き続きそうい

ったところも調達先に加えるというところで調達先の多様化を推進しているというお話を聞いております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 分かりました。

今の調達先の多様化なんですけど、飲料メーカーとの連携ということなんですけど、この混合収集原料などの低品位原料というのは何なんですか。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 その点について補足いたします。

自販機の横にあるものなんですけれども、通常の我々市民のペットボトルですと、当然飲み残したものはちゃんと捨てて、中を洗って出すと、そういった御協力をしていただいているかと思えます。ただ、自販機の横のものに関しましては、飲み残しみたいなものがあったり、瓶と缶を分ける、瓶とペットボトルを分けるですとか、そういったものが徹底していないというふうなことになりますと、回収したペットボトルの品位が通常のものよりも、市民のものよりも落ちるという傾向ございますので、そこを低品位と表現しているところでございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） すみません、私勉強不足で、自販機の横にある回収ボックスは使われているのかなと思っていたんですけど、あれはどういうふうにされていたんですか今まで。燃やされているんですか。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 自販機の横のものに関して言うと、なかなかボトル t o ボトルには使いにくいみたいなものがあるんですけども、ペットボトルというのは例えばこういうシャツですとか、食品のトレーだとか、いろんな多様な用途に使えるものでございます。ですので、用途を限った利用みたいなことは進んでいると聞いております。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） すみません、今まで使っていなかったということではないんですか。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 そんなことありません。ペットボトルも貴重な資源でございますから、今まで西日本ペットボトルリサイクルのビジネスの中であまりそういった低品位なものを利用しなくても、自治体経由のものがしっかり調達できていたので、そういったところの調達をあまりせずに済んでいました。ただし、自治体ルートですとかそういったものは、今ボトル t o ボトルが広がりつつありますので、いろんなりサイクルメーカーがそれを奪い合う状況になっています。それによって価格が上がっています。ですから、そういった状況に対して調達コストなどの多様化を図るために、低品位のものも改めて利用するように経営の方針

をシフトしつつあるということを御説明いたします。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） これ以上言っても駄目なので言いませんけれども、低品位で洗ってきれいにしなきゃいけないものとか、余計コストがかかってきそうな気がするんですけど。分かりました。また、細かいことは聞かせていただきます。

あと、西日本ペットボトルの雇用に関して、やはりどういう業種でも定着率の差というのはあるんだということなんですけど、やはりなぜ定着しないのかということは、そこはきちんと調査をして改善を図っていただきたいと思います。

日明港です。やはり事業者の雇用の確保という問題なんですけど、やはり引き続き雇用の確保の支援を、そちらにお任せですよということではなくて、働いている方の継続等、やはり事業者の負担も増えてきていると思うんです。そういうところに対しての支援も市としてやっぱり丁寧にやっていただきたいなと思うところです。私からは以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございせんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 本城資源化センターの建設工期等の変更について、障害物解体撤去や工事費の増加等により約2.3億円の追加予算が必要ということで、これは事情が事情だけにやむを得ない費用だとは思いますが、なるべく圧縮する努力はされていくのでしょうか。それを1つお聞きしたいです。

それと、第三セクターの経営状況では、株式会社北九州パワーについて、いただいた資料では、契約施設数が1,581ということなんですけれども、具体的にどういったところと契約をしているのでしょうか、確認したいと思います。

それと、西日本ペットボトルリサイクル株式会社については、ペットボトル自体をなるべく増やさないと努力も必要なので、今後とも原料の調達というのは厳しくなると思うんですけども、どういうふうに見込んでいるのか。いろんな世界的な動きとか日本の国の政策にも絡んでくると思うんですけども、そういう見通しと、あと職員が定着していないと出口委員がおっしゃったんですけども、こちらの企業では障害者の雇用というのはされているのでしょうか。以上、お伺いしたいと思います。

○委員長（富士川厚子君） 施設課長。

○施設課長 本城資源化センターの追加予算2.3億円に関する圧縮の件についてお答えいたします。

2.3億円のうちの地中障害物の撤去費用が約8,000万円かかります。この金額については、現建設工事の請負業者である新明和工業に見積りをもらうとともに、他社からも見積りをいただいております。最も安価な形ということで新明和工業にお願いするようにしております。

それから、工期延期に伴う費用の増額としては大体6,300万円を見込んでおるんですけど、こちらについても新明和工業と協議いたしまして、必要な予算だけを計上するというので6,300

万円という形で一応協議を行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 北九州パワーの契約数、現在1,581に関してどのような相手先かという御質問ですけれども、主にはというか、7割程度に関しましては公共施設が契約先でございます。区役所であるとか市民センターであるとか、そういった施設が基本的には大数を占めているところでございます。

ほかにも民間企業との契約もございまして、例えばエコタウンに立地している企業であるとか、そういった企業との契約になります。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 ペットボトルの調達の今後の見通しの件及び障害者雇用についてお答えいたします。

まず、1点目のペットボトルの調達の見通しについてでございます。

日本という枠で見ますと、人口が緩やかに減っていく中で、ペットボトルの消費が右肩上がりではばんばん上がっていくような状況ではないと認識をしております。

ただ一方で、サーキュラーエコノミー、要は循環経済の進展によりまして、ペットボトルというのは単一の素材できておりまして、非常にリサイクルしやすい素材であると一般的に言われております。ですので、製造業ですとか、そういったところがリサイクルされたものを調達して新たな製品の材料として使っていくというような動きが進展していきますと、引き続き調達環境というのは厳しい状況が続いていくのではないかとこのように会社は見ております。

続きまして、障害者の雇用についてお話をいたします。

西日本ペットボトルリサイクルにおいては、2名の障害者雇用を実施されておられます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） お伺いしたいのが、第三セクターの分で、株式会社北九州パワーは、契約施設数の7割公共施設、あとは大規模な民間企業ということになるんですか。何か私、こういう会社があるのも全然知らなくて、家庭とか個人には全然契約はしていないということになるんでしょうか。

それと、設立経緯というのをちょっと見させていただいたんですけども、やはりこれも市が絡んでいくというのは、たしか社長も北九州市のOBでしたよね。民間にできるところは民間にという気もするので、市が絡む意義というのはどういうところにあるとお考えになりますか。

○委員長（富士川厚子君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 まず、契約先について、個人、家庭について範ちゅうにあるかという御質問については、今のところ個人契約等はしてございません。なので、民間に

関しては企業が相手になります。

設立趣旨に関連して、民間でやるのではなく、なぜ市も関与した形でやるのかという点につきましては、今後脱炭素社会に向けて進めていくに当たって、再生可能エネルギーの導入、特に我が市の再生可能エネルギーをどう市民、市内の企業にひきこむ形でメリットを北九州市に届けるかという観点から、北九州パワーという地域の電力会社という存在の意義は大きいと考えてございます。

全国でもこういった自治体が関与するいわゆる自治体新電力という名前の部類に入るんですけども、こういった電力会社、毎年増えてございまして、各自治体でも最近でも設立の動きが続いてございます。

そういった動きの中で、北九州パワーはかなり初期の段階からこういった北九州市の施策として立ち上げたということは非常に意義があると思っています。エネルギーを活用しながら電気の地産地消というのを進めていって、地域の経済循環を高めていくというところで意義があると思っています。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 地域の経済循環も高めていくというのも設立目的の一つということですね。サーキュラーエコノミーということはそういうことになるんですかね。ちょっと英語なので、サーキュラーエコノミー。

○委員長（富士川厚子君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 そうですね、サーキュラーエコノミーに関しては、恐らく物質的な循環のことを表現していると思うんですけども、私が今言った経済循環に関しましては、例えば普通の電気は、先ほど申したとおり、例えば中東の油を買っているとか、海外の資源を買っています。なので、電気代として買った費用は、その費用は回り回って海外に出ていっているというのが概念としてあります。

一方で、市内の再エネに対して電気代を払えば、その電気代は市内の再エネの方々への経済へのいわゆる投資みたいな形になるということで、それを経済の循環、それを地域で回すということを表現して地域の経済循環と申しました。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） よく分かりました。

最後に、西日本ペットボトルリサイクル株式会社の雇用の件なんですけれども、障害者を積極的に雇用するというのではなくて、たまたま2人いるという感じなのか、声をかけたけどなかなか障害者の応募がないのか。障害者の方ってこういうものに合っている方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、もっと雇用できないかなというのが1つと、あと、実は知り合いが働いていて、やっぱり寒いし暑いし大変だという話をそういえば聞いたなと今思い出したんですけど、そういうところの働く環境の改善というのでうちちょっと雇用の安定が図

れないのかなとちょっと思いましたので、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 まず、西日本ペットボトルの障害者雇用についてなんですけども、企業には障害者の法定雇用率というのが設定されております、それがたしか、正確な数字はあれですけども、2.5から2.7に上がったとかというようなタイミングだったかと記憶しております。ですので、企業として果たすべきとか、社会的法律で定められた雇用をしっかりと守っていくというような観点で2名の雇用を継続しておられると聞いております。

定着について申し上げますと、別に西日本ペットボトルがほかの企業と比べて著しく定着率が低いということではございません。ただ、若手ですとかそういった方々については、なかなか一般的にも若い方って3年で結構な割合が辞めるというふうなことも言われているので、そういったところで西日本ペットボトルについても若手人材の定着には苦勞しているということを申し上げたというところでございます。

人手不足に関しましては、障害者に限らず多様な人材を活用する観点で人の確保に努められていると聞いております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 最後に意見として申し上げたいんですけど、私の知り合いもほかのところで就職していて、1回退職してその後に勤めているんです。そういう方の働き場所としては1つありなのかなと。若い方が定着が難しいというのであれば、そういう再雇用の方をたくさん採るというのも別に悪くないのではないかなと思いますし、障害者の法定雇用率を満たしているということなんですけど、もっと働きたい障害者の方もいるので、その枠を超えてもっと採っていただいて、例えば仕事を切り出せばできるんじゃないかな、その可能性もちょっと探っていただきたいと思うんですけど、そういう考えはおありですか。最後にすみません、一言お願いいたします。

○委員長（富士川厚子君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 市は株主として5%出資をしておりますが、あくまでも一般的な雇用ですとか、そういったものの政策として多様な障害者の雇用増ですとか、そういったものに努めてくださいと意見を申し上げることはできます。ただし、経営方針に関しましては、当然その他の95%は民間企業が出資しているわけですから、そういったところの意見も含めて最終的に会社の方針を決めて雇用の確保に努められるとなるかと思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。意見としてそう意見があったことは伝えていただけてますでしょうか。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

ここで本日の所管事務の調査に関係する職員を除き退室願います。

(執行部入退室)

所管事務の調査を行います。

S D G s 未来都市にふさわしい環境政策の推進についてを議題とします。

本日は、北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて、北九州市生物多様性戦略の改定について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについて、7月30日に開催されました北九州市環境審議会における審議の内容につきまして報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

1、審議の内容についてです。

2ページ以降が審議会において使用した資料となりますので、そちらの資料を使用して御説明させていただきます。

初めに、3ページ上段を御覧ください。

今回の審議会では、懸案としております4つのテーマのうち、3、リサイクルのさらなる促進について御審議いただきました。

3ページ下段を御覧ください。

組成調査の結果、焼却ごみの中には分別すればリサイクルできる紙類やプラスチック類などが5割以上含まれていることが分かっております。

4ページを御覧ください。

事業系ごみの排出状況につきまして、業種ごとに排出量が同程度の事業所を抽出し、その資源化率の違いについて御説明いたしました。事務所、宿泊施設、小売店の3つの業種に着目して、資源化率の高い事業者と低い事業者の比較を行いました。詳細については、資料を御覧ください。

次に、5ページ下段を御覧ください。

市内のリサイクル業者について、古紙、生ごみ、木材、プラスチック類に着目して、業者数、受入品目、リサイクル方法、処理単価について説明いたしました。詳細については、資料を御覧ください。

7ページ下段を御覧ください。

リサイクルに誘導するための対応策です。主に事業所に多く含まれている紙類と生ごみに着目して対応策の検討を行っております。

紙類に関して、排出事業者への訪問、伴走支援のほか、オフィス町内会の普及拡大や排出事業者と古紙リサイクル業者とのマッチングシステムの構築などを検討しております。

9ページ上段を御覧ください。

市内の事業所のリサイクルが可能な紙類が焼却からリサイクルに回ると、年間約2,500トンの

紙類の資源化が可能と見込んでいます。これは、再生トイレットペーパーに換算すると750万個に相当する量となります。

10ページを御覧ください。

食品ロスの削減及び生ごみの分別リサイクルに関する対応策について御説明いたしました。

上段を御覧ください。

食品ロス削減についてです。賞味期限が切れていないのに廃棄している食品をフードバンク団体などに寄附することで、提供する食品や配送料などの経費を法人税法の優遇制度を活用して損金算入することが可能となるシステムを構築していきます。

下段を御覧ください。

生ごみの分別リサイクルについてです。市内で発生した食品残さを有機肥料にたい肥化し、その有機肥料を使って栽培された野菜を地元で販売、消費する食品循環システムを企業や大学、行政で連携して進めてまいります。

11ページ上段を御覧ください。

他都市の取組事例として、仙台市やさいたま市などの事例を説明いたしました。他都市では、リサイクル業者と連携した古紙の回収ステーションの設置や、焼却工場での搬入指導によるリサイクルへの誘導などに取り組んでいます。

11ページ下段を御覧ください。

最後の審議テーマであります4、手数料の在り方につきましては、次回の環境審議会で御審議いただく予定です。

資料戻りまして1ページにお戻りください。

後段、環境審議会の委員の主な意見ですが、業種別の排出状況やリサイクルに向けた対応策は分かったが、なぜ分別が進まないかという視点についての整理が必要であると感じた。宿泊施設においても紙類の排出が多いとの説明だが、厨芥類の排出が多い施設もあると思う。さらに詳しい調査をお願いしたい。オフィス町内会などを通じて紙類を排出する場合に、奨励金等の仕組みはあるのかといった御意見をいただきました。

これらの意見も踏まえ、次回再び審議を進めてまいります。以上で報告を終わります。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 生物多様性戦略の骨子案の改定について御説明させていただきます。

資料、改定北九州市生物多様性戦略骨子案を御覧ください。

全体の構成につきましては、第1章、北九州市の生物多様性、第2章、生物多様性をめぐる国内外の動向、第3章、北九州市のこれまでの取組、第4章、新戦略の概要、第5章、各施策の一覧の全5章といたしました。なお、戦略の最終的な仕上がりにつきましては、なるべく文章よりも写真や図を多く使って、子供から大人まで興味を持って読んでもらえるようなものにと考えてございます。

それでは、まず中身、第1章、北九州市の生物多様性についてです。

第1章では、北九州市の生物多様性の特徴と魅力について御紹介します。今回は、都市と近接する豊かな自然、アーバンネイチャーというサブタイトルをつけました。この章では、北九州市は市全体の40%が森林であり、緑が多いこと、瀬戸内海・北九州国定公園、玄海国定公園など3つの国定公園があることなどを紹介したいと考えてございます。

続きまして、第2章の生物多様性をめぐる国内外の動向についてです。第2章では、そもそも生物多様性とは何か、その意味や重要性について説明するとともに、生物多様性が今損失の危機にさらされていること、持続可能な社会の実現のためには社会変革が必要であること、また、そうした認識が昆明・モンリオール生物多様性枠組みや国家戦略など、国内外で広まっていることなどを紹介します。

続いて、第3章の北九州市のこれまでの取組についてです。まず、市民、企業、行政が一丸となった北九州市の公害克服の歴史については、まさに生物多様性の損失を減らし、回復させるネイチャーポジティブの歴史であったということを再認識したいと考えています。

次に、現行の戦略ではどのような取組を進めてきたかを説明します。そして、今後取り組んでいくべきこととして、ネイチャーポジティブの重要性を市民や企業などに知ってもらうこと、実際にネイチャーポジティブに取り組む市民や企業などを増やすこと、市の豊かな自然を活用して市の成長へつなげることなどについて記載し、第4章の次期戦略の概要につなげます。

次のページを御覧ください。

第4章、新戦略の概要についてです。新戦略の目指す姿としては、北九州市の生物多様性を適切に保全し、持続可能な方法で利用するとともに、その魅力を効果的に発信することで、市民が自然に触れ楽しむ機会を増やす。また、自然を生かした地域づくりを通じて都市ブランドの向上を図り、市のイメージアップや発展につなげるとしています。これらはそれぞれ北九州市基本構想の彩りあるまち、安らぐまち、稼げるまちの実現につながると考えております。

続いて、戦略の方針についてです。

基本理念は、都市と自然との共生です。これは現行戦略の理念を継承してございます。

また、サブタイトルは、都市成長と自然再興ネイチャーポジティブの好循環としました。

対象期間は、2025年度から2030年度までの6年間、対象区域は市全域を基本とし、必要に応じて広域的に取り組めます。

基本目標は、市の環境基本計画の基本戦略と併せて、生物多様性を大切にする価値観の形成、生物多様性の適切な保全と回復、自然を活用した多様な課題の解決の3つでございます。

下の図は戦略の概要をイメージ化したものです。

3つの基本目標、これはそれぞれ独立したものではなく、循環の関係にあると考えています。このいわゆる北九州ネイチャーポジティブサイクルを回していくことで、基本理念に掲げる都市と自然との共生を実現させていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。

3つの基本目標について、それぞれ取組の方向性、重点施策、指標について整理してご紹介します。

基本目標(1)の取組の方向性は、生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成するといったしました。重点施策につきましては、生物多様性に関心を持つ市民の増加等々の3つを掲げてご紹介します。主な指標としては、生物多様性に関する市民の認知度、生物多様性保全につながる活動への参加率、市民1人1日当たりの家庭ごみの排出量を想定してご紹介します。

基本目標(2)の取組の方向性は、北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進するとしました。重点施策につきましては、民間等と連携したOECMの拡大等々の4つを掲げてご紹介します。主な指標としては、市内陸地の保全地域、自然共生サイトの認定数、生物多様性保全につながる活動への参加率を想定してご紹介します。

次のページを御覧ください。

基本目標(3)の取組の方向性は、豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へつなげるといたしました。重点施策に関しましては、自然を活用した脱炭素社会の実現など8つを掲げてご紹介します。主な指標としては、ネイチャーポジティブ宣言への参加団体数、ネイチャーポジティブ経営に取り組む市内企業数を想定してご紹介します。

続きまして、ネイチャーポジティブ経済移行アクションプランでご紹介します。

アクションプランとしては、ネイチャーポジティブネットワークの構築、ネイチャーポジティブセンターの設置、ネイチャーポジティブ経営の推進、TNFDやSBTなどの推進の4つを想定してご紹介します。

次のページを御覧ください。

戦略の推進体制のイメージ図でご紹介します。市民、事業者、団体などのコミュニティー、教育・研究機関、そして行政それぞれの連携によってネイチャーポジティブネットワークを形成します。その活動拠点として、図の中央にあるネイチャーポジティブセンターを設置し、戦略を推進していきたいと考えてご紹介します。

第5章の各施策の一覧につきましては、具体的な施策を本編でまとめる予定でご紹介します。

最後に、北九州市環境審議会の審議結果とある資料を御覧ください。

7月30日に行われました環境審議会において、委員の皆様からいただいた主な御意見をまとめてご紹介します。市民に生物多様性をもっと身近に感じられるようにしてほしい、生物多様性センターの設置に期待するなどの御意見をいただいております。

いただいた御意見、御要望を踏まえて改定戦略の内容について引き続き検討を行いまして、本編の作成を進めてまいりたいと考えてご紹介します。以上で説明を終わります。

○委員長（富士川厚子君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 生物多様性なんですけど、最後のページ、戦略の推進体制の中のこのネイチャーポジティブという言葉が、今後北九州市でもこれがいいキーワードになって、市民の皆さんがこの言葉を覚えて少しでも環境に配慮できるような町になっていけばいいなど。

その中で、市民や事業所、コミュニティー、これまさしくSDGsの観点ですよ。SDGsも、我々行政がやり、議員がやり、そして市民がやり、企業がやり、いろんな各団体が一緒になってやっていくということで、これも大きな中のSDGsの一つにつながっていくと思います。これは今後の北九州市、先ほど委員の皆さんも言われたように、北九州市はほかの政令市よりも自然も多い。これは今から自然が多い町ということで、市内外、海外に向けても発信ができる非常に貴重な財産です。残すべきものは残していかなければいけないし、ただ、産業のためにも開発を進めていかなければならない部分もあります。だからそのバランスをうまく取りながら、ただ開発を進めるだけではなく、しっかり今言われたようにネイチャーポジティブも考えながら、多分環境局だけではなく、全ての局が横串でしっかりやっていかなければいけないのではないかなと思います。これから始めるので、ああやこうや言うつもりはありません。しっかり皆さん頑張ってくださいなのですが、ただこれを今やっているのが再生可能エネルギー導入推進課というのが、本来なら今後これは課題なんで、やっぱり生物多様性の課があっても私はいいんではないかなと思うんですけど、その辺局長どう思いますか、今から。

○委員長（富士川厚子君） 環境局長。

○環境局長 おっしゃるとおりだと思いますけれども、今担当の課長が2枚看板になっていまして、再エネも生物多様性も両方やっているということで、特に彼は環境省から来ていただいて、もう大変優秀な方で、両面とも大車輪のように今活躍していただいております。

分けるかどうかというのは、またよく考えたいと思いますけども、実際今そういう形でさせていただきますので、できれば両立してやっていきたいなとは思っています。

もちろん委員がおっしゃるように、生物多様性も大事だし、今後経済面を考えれば、開発すべきところは開発して行って、守るべきところは守っていく。それから、市民の意識を高めていく。そういったことを総合的に実現していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） すみません、ちょっと揚げ足を取ったみたいな形を言うたかもしれませんが、できたらやっぱり僕はこれは大きな課題だと思いますので、例えば今課長が再生エネルギーもプロフェッショナル、生物多様性もプロフェッショナルやったら、2枚の名刺があってもいいわけやないですか。そういうのがあって、もっと生物多様性というのも打ち出していく。特に、僕は今回環境水道委員会の視察で名古屋市に行きました。名古屋市も大都市です。その

中でも、こうやって自然をネイチャーポジティブな考え方でどんどん頑張っている姿を見て、我々北九州市も負けてはおれないなど、見習うべきことは見習って行って、特に北九州市は環境学習も非常に発達していて、どんどん進展もして行って、いのちのたび博物館、水環境館、そしてまたエコタウンとか、いろんな場所がありますが、こういったものも点で終わるのではなく、やっぱり面になるように。エコタウンに全部持っていきなさいとかというわけじゃないです。いろんな箇所にあっていいんです。だけど、それをみんなが共有できて、本当の意味で生物多様性というものをネイチャーポジティブをどんどん一つのキーワードとして頑張っていたら非常に私も応援していきたいなと思います。私も生物多様性議員になれるように応援していきたいなと思っておりますので、どうか皆さん全力で頑張ってください。要望で終わらせていただきます。

○委員長（富士川厚子君） ほかに。本田委員。

○委員（本田忠弘君） 1点だけお聞きしたいんですけど、私も生物多様性についてお聞きしたいんですけど、ここにネイチャーポジティブセンター、生物多様性センターの設置という言葉が書かれていますけど、何か具体的なイメージがあるんでしょうか。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 具体的なセンターのイメージでございますけども、現在引き続き検討を進めているところなんですけども、一番有力視しているのは、響灘ビオトープが従来から自然学習の拠点として、様々なイベントもやりながらいろいろな子供も巻き込んでイベントをやっておりますので、そこが1つ担っていただきたいなと思ってございます。

加えて、様々な委員におっしゃっていただいたような、いのちのたび博物館であるとか水環境館であるとか、市内には様々な施設がございますので、こういった形で連携が取れるかというのを検討していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 確かに響灘ビオトープは一つの手段だと思うんですが、ちょっと狭いかなと思うんです。適当な場所を確保していただければと思います。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 北九州市における事業系ごみの減量リサイクルについていうことでお話をいただきました。

何かメリットがないと取組というのが進まないんじゃないかなと思って、馬にニンジンじゃないですけど、やっぱりそういうメリットがないと、そこまで時間かけてやるのかとなっていて、ちょこっとはやるけれども、本格的に取り組むというところが難しいんじゃないか。企業はやっぱり営利企業なので、そののところをもっと働きかけるような方策にしていきたいなと思います。

この1ページ目に載っているオフィス町内会などを通じて紙類を排出する場合に奨励金等の

仕組みはあるかというところなんですけど、町内も今業者とかに委託をして、うちの町内などはたくさん古紙を出して、それを町内会の活動資金にしています。このオフィス町内会のところをもうちょっと詳しく、やっぱり紙とプラスチックかなと思っていますので、そのところをリサイクルに回すだけでも大分違うんじゃないかなと思うので、その仕組みをもうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

それと、生物多様性の戦略の骨子案ということで、私たちも名古屋市でかなりインスパイアされて意識が高まっているんですけども、この基本目標3について2つ質問があって、1つは自然を活用した多様な課題の解決というところで、主な指標、ネイチャーポジティブ宣言の参加団体数30団体、今はゼロということなんですけど、これはどういうところを考えているのでしょうか。環境の団体はもちろんありますけれども、SDGsのように幅広で、例えば登山しているところとか、自然に親しんでいるそういうところもいいんじゃないかなと思いました。

それと、SDGs協議会にも声をかけるのか。みんな全部重なっていたら逆にどうなのかなと思いますけれども、今までだったら環境としていたものをもうちょっと広くいろんな分野のところが集まると、多角的で多様な活動につながるのではないかなと思うので、そのところはどういうふう考えているのか。あと、この新戦略はちょうど2030年が最終年度になっているんですけども、これはSDGsとぴったり合っているという期間なんですけれども、ということは、北九州市の目標であるSDGsのゴールにこれをちゃんとやれば到達すると考えているのでしょうか。以上、お願いいたします。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 まず、最初に御質問いただきました事業系ごみの方策についてということで、事業者には何かメリットがあるものということですが、まずは事業者の排出状況で今一番多いのが紙類が4割出ているとなっております。紙類で分別して集めることで無料で引き取っていただいたり、量が多くありますと有価で買取りということもありますので、まずはそちらをリサイクルにさせていただくということで、その誘導をしていきたいと思っています。

あと、オフィス町内会の仕組みについてということでした。こちらは7ページの下段の資料になりますが、町内会というネーミングになっておりますので、市民の町内会とごっちゃになっているんですけど、先ほど申しましたように、基本古紙のリサイクル業者はそれぞれの企業に行くと回収の経費がその分かかりますが、まとめて回収することで経費を削減することができます。オフィス町内会の場合は、こちらの図にありますように、A企業、B企業など企業でまとめることでリサイクル業者も経費を削減できてリサイクルに回せると考えております。

○委員長（富士川厚子君） 環境保全担当課長。

○環境保全担当課長 生物多様性戦略につきまして、目標で掲げてございますネイチャーポジティブ宣言の参加団体数、これにつきましては、委員におっしゃっていただいたとおり、もちろん環境保全に関わっていただいている団体の皆様には宣言していただいて、より活動を強め

ていただきたいと思っております。今後、ネイチャーポジティブというキーワードにつきましては、経済、企業の皆様も生物多様性についてしっかり考えるという時代に入ってきていますので、そういった民間企業の皆様も含めて様々な属性の方々に宣言していただきたいと考えております。

また、2030年はちょうどSDGsのターゲットの年だという御指摘についてはごもっともでございます。SDGsに関しましても、目標の14、海の豊かさを守ろう、15は陸の豊かさを守ろうなど、やっぱり生物多様性は当然ながら掲げられてございます。そういった目標に大きく貢献するところ、この戦略に基づいて取組をすればしっかり貢献できると思っております。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進部長。

○循環社会推進部長 オフィス町内会の補足でございますけど、もともとごみの世界はスケールメリット、量が集まればやっぱり業者さんも取りに行けるというような世界がございまして、分かりやすいのは、商店街なんかでいろんなお店が入ったところに、いろんな段ボールとか紙類が出ると。それを1か所に集めれば古紙回収業者が取りに行くと。もともと事業系は事業者にとって手間がかかるとか、保管する場所がないとか、そういった課題なり問題点ございましたので、そういったところを解消するためにも、オフィスの中につくっていただければ、我々から市民センターに置いているような保管庫をお貸しするような仕組みになっております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

生物多様性については、しっかりすることも考えているということが、ビジョンというか具体的にどういうことをされるかというのでも分かりましたので、ぜひ進めていただきたいし、響灘ビオトープが小さいというお話だったので、各区に1か所そういう拠点をつくってもいいかなと思いましたので、市各区にそういう場所が、例えばですけど、小倉北区だったら山田緑地とか、いろいろあるので、そういうふうになるべくアクセスが便利なほうが活動の継続性にもつながるので、ぜひ、もちろん1つ象徴的なものも必要かもしれませんが、北九州市は広いので各区にあればいいなと思っております。

それと、オフィス町内会なんですけれども、これは複数の企業が協力して集めたものを市がどこかスペースをつくるか、協力して何か集める場所を決めて、そういう仕組みを市が支援をして複数の企業の古紙を出すということでもいいんですよ。もしそれが売れたんだったら少しは、金額はちょっと分かりませんが、マイナスにはならないというイメージでよろしいんでしょうか、確認をさせていただきます。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 オフィス町内会についてなんですけど、例えばテナントビルなどでそれぞ

れの事務所で出てきた紙ごみを、保管庫を1つそのテナントビルやオフィスビルの中に置いていただいて、それがまとまった状態になるとリサイクル業者が取りに来るということで、行政としては、そういうテナントビルであったりとか、商店街に働きかけて、こういうまとめて回収するようにいたしませんかというのがオフィス町内会の仕組みになっております。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） そういう仕組みをつくるまでの参加促進事業、広報、関係者との調整ということで、そこで汗をかいていただけるということなんですね。

なかなかいいことではないかなと思いますし、それで紙のリサイクルが進めば言うことありませんので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。出口委員。

○委員（出口成信君） 雑紙分別ボックスってあるじゃないですか。これどのくらいあるんですか。それと、申請はどのくらい進んでいるのか。これ分別してくださいねと言っているんですけど、回収に関しては、市はどのような支援をしているのか。非常にいいことだと思うんです。事務所で新聞とかそういうのは古紙回収に出したりするんですけど、それ以外のものがかなり事業系のごみの中で廃棄もされているので、分別するのはいいんですけど、その後はおたくでやってくださいということのように感じるんですけど、何が支援をされているのかよく分からないんですけど、教えてください。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 雑紙分別ボックスについてですが、こちら市で大と中ということで、8ページの写真にありますように、2サイズつくりまして、こちら現在900つくれた状態で、今約200ほど配付をしております。事業者の訪問指導など行った際に、分別などがなかなか進まない、雑紙の回収などが難しいとかというときに、こちらの分別ボックスをお使いくださいということで、実際にこちらは無料で配付させていただいております。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） これ無料で配付しているのは分かるんですけど、その後、要するに自分で出してくださいと。何か市が回収に関して支援をしているのか。

○委員長（富士川厚子君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 先日も配付したところに、実際に雑紙分別ボックスがたまったのでどうすればいいですかというお問合せのお電話をいただきました。その際に、今古紙の回収をどういうふうにされていますかというところを聞き取りまして、回収できる業者を紹介させていただいたりということで、実際に排出の方法を確認させていただいて誘導を行っております。

○委員長（富士川厚子君） 出口委員。

○委員（出口成信君） 誘導していると。近くに古紙回収するようなボックスというか、コンテナありますよね。そういう町内会の。そんなところに持って行ってくださいということにもな

るのかなとは思いますが、これあれですかね、1回あげたらもうないと言ったんですかね。200個ぐらいと言うんですけど、あまり進んでいないような気がしますけど、進んでいないのはどういう理由ありますか。

○委員長（富士川厚子君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 雑紙分別ボックスをつくったのがちょうどコロナ禍のときにつくりまして、なかなか事業者の訪問等に回れないときもありましたので、今後、訪問の際にこういうことを御活用くださいということで周知をしていきたいと思っております。

○委員長（富士川厚子君）出口委員。

○委員（出口成信君）先ほど町内会とかそういう商店街とかでまとめて出せば回収も可能だと部長からも話があったんですけど、そういうことに関してやっぱり分散しているこういう事業者の雑紙分別ボックスというのは物すごくいいとは思っています。そういうものがあると分別が進むと思うんですけども、いざそれを回収するというときに、どうやって回収、それをどこに出せばいいかというのは物すごく大きな問題で、やっぱり集団でこれを集めていこうというようなそういう仕組みをつくっていかないと進まないと思うんですけど、そういうことに関してどういう支援がされるのか、教えてください。

○委員長（富士川厚子君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 本日の資料の8ページの上段がございまして、先ほど言いましたように、私どもでも実際に古紙のリサイクル業者の案内、誘導を行っているんですが、実際どこに出していいのかわからない、どういう条件が合うのかわからないというようなお声も聞いておりますので、そちらを実際条件などを入力していただいて、それに見合う古紙の回収業者が合うようなシステムを今後古紙のリサイクル業者と一緒に連携してつくっていきたく思いますので、こちらも活用していただくよう誘導していきたいと思っております。

○委員長（富士川厚子君）出口委員。

○委員（出口成信君）ぜひ、何日にはこうやって事業者の皆さん出してくださいと。分別ボックスにたまった紙を一斉に回収して回りますと。回収業者がそういうことができれば非常に進むと思いますので、そういう支援をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございせんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟